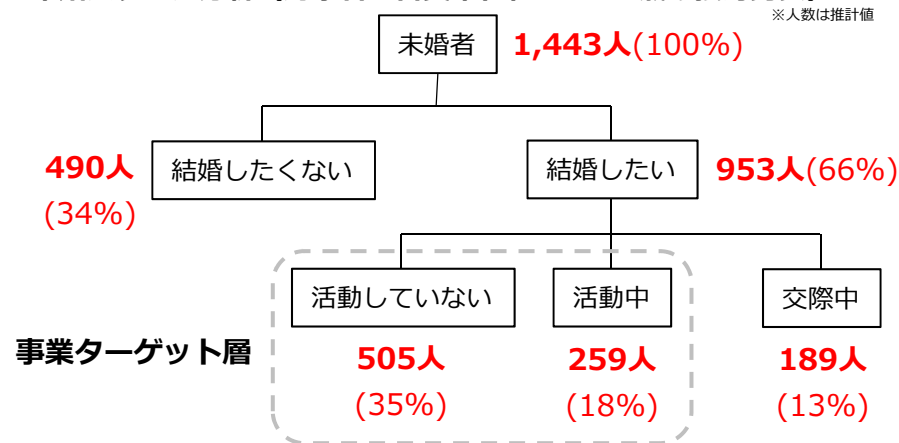


5 子育て支援

◆未婚パターン分析（対象者：香美市在住25～39歳の独身男女）



◆出会いや結婚に関して最も必要な行政支援

1位	結婚生活を始める際の金銭的な支援	311人(21.6%)
2位	出会いを直接の目的としない多職種での交流の機会の充実	277人(19.2%)
3位	妊娠・出産の医学的な情報を含むライフプランに関する啓発	165人(11.5%)

◆「活動中」のうち、結婚/交際相手を見つける活動内容

1位	マッチングアプリ/サービス	116人(45%)
2位	友人の紹介	49人(19%)
3位	交流目的の趣味の集まり	26人(10%)

（出典）高知県「出会いから結婚・子育てまでの切れ目のない支援のための県民意識調査」（令和5年調査）
 （株）日本総合研究所「未婚パターン分析と課題～少子化対策等のための未婚者の実態調査～」（令和5年度調査）
 令和2年度国勢調査

- ▶ 趣味や好きな事を通じた自然な交流を求める層、マッチングアプリの利用者層が多い傾向。婚姻に伴う経済的支援は一定の需要が見込まれる。
- ▶ 友活・恋活の活性化に注力する交流機会の創出と、結婚に伴う経済的支援を行う新婚世帯への経済的支援の2フェイズに区分し、きめ細かな支援施策を展開する。

出会いの創出

【香美市社会人交流イベント】
 人との出会いや交流の機会が減少している若い世代に対し、ハードルの低い出会いの機会として、マッチングのない「社会人交流イベント」を開催し、若い世代の交流の活性化を図る。スポーツ、アウトドア型、インドア型など、興味関心に応じて集える体験イベントとする。（全2回開催）

【香美市出会い若者応援事業】
 インターネットマッチングサービスや結婚相談所等の利用により、結婚について前向きに取り組む独身男女の出会いを支援する。なお、近年ロマンス詐欺等が急増していることから、対象とするサービスをIMS認証（第3者認証）を受けたサービスもしくは高知県が展開するサービスに限定し、利用者の安全性を確保する。
 【助成率】対象経費の2分の1（上限30,000円）
 【助成件数】100件

素敵な新生活に

【結婚祝カミカマネー付与事業】
 新規婚姻世帯のうち夫と妻を対象に、1人あたり50,000円分のカミカマネーを付与し、婚姻に伴う経済的負担を軽減する。
 【付与件数】120名（60世帯）

【香美市出会い若者応援事業】
 新規婚姻世帯のうち、夫婦の所得が500万円未満の世帯を対象に、婚姻に伴う新規の住宅賃借費用、引越費用等へ補助金を交付し、婚姻に伴う経済的負担を軽減する。
 【補助率】定額
 【補助上限額】300,000円
 （親世帯と同居・同居する場合は450,000円）
 【交付件数】10件（内、同居・近居加算は6件）

5 子育て支援

妊娠期の支援

【不妊治療費助成事業】

不妊治療を受けられた夫婦に対し、不妊治療の経済的な負担軽減を図るため、治療に要した費用の一部を助成します。

一般不妊治療：夫婦1組あたり1年度につき5万円を限度として、連続する2年まで。

特定不妊治療：1子につき、1回あたり10万円を限度とする通算6回。

【妊婦のための支援給付（1回目）】

妊娠届出時に申請いただき、5万円を給付します。

【妊婦一般健康診査】

妊娠中に14回まで公費による健診を受診することができます。

なお、医師が別途必要と認めた健診項目や治療には別途費用がかかる場合があります。

【伴走型相談支援事業】

妊娠届出時は面談により実施します。妊娠8か月頃はアンケートにより実施し、必要時には面談等を実施します。相談があればお気軽にご連絡ください。

【妊婦歯科健康診査事業】

妊娠中に1回、委託契約を結んだ歯科において、問診・口腔内の健診・妊婦歯科健診の結果に基づく指導をします。健診は公費で受診することができ自己負担はありませんが、治療は保険診療となるため自己負担があります。



子どもが産まれたら

【乳幼児福祉医療費助成】

乳幼児（出生から就学前まで）の医療費のうち保険診療分の全額助成（保険外診療や入院時食事代を除く）

【乳児家庭全戸訪問事業】

生後4か月までの乳児がいる家庭に子育て支援

【カミカマネー】

出生後最初に香美市で住民登録をし、その後2か月経過した時点で香美市に住民登録がある児にカミカマネー（電子マネー）5万円分をプレゼントします。

【産後ケア事業】

産後1年未満の産婦及び乳児への保健指導や授乳指導などを実施します。

【伴走型相談支援事業】

出産届出時の面談や新生児訪問等において、産後の母子の健康状態や育児状況を把握し、必要時には面談等を実施します。

【妊婦のための支援給付（2回目）】

出産届出時等に申請いただき、胎児数×5万円を給付します。

【産婦健康診査】

産後2週間および1か月時期の産婦の心身の状態を知るために、医療機関において公費による健診を実施します。

【新生児聴覚検査】

出産後の入院中等に、赤ちゃんの耳の聞こえの検査を公費で実施します。

【乳児一般健康診査】

医療機関で1歳までの間に3回、公費による健診を受診することができます。



5 子育て支援

子育て応援

【多子世帯保育料軽減事業】

申請年度4月1日時点で18歳に満たない児童が3人以上いる世帯を対象として、第3子以降の3歳未満の児童に係る保育料を軽減（対象年齢：0歳～2歳（認定の種類により、軽減する時期が異なります））

【地域子育て支援センター事業】

地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、子育てセンターで一時預かりを実施（対象児童：香美市に住所を有する家庭で保育中の児童 生後6か月～6歳（就学前））

【ファミリーサポートセンター事業】

児童預かりの援助を受けたい保護者と、児童預かりを実施する援助会員との連絡・調整を実施（対象年齢：生後6か月～小学6年生）

【保育所幼稚園等副食費支援事業】

保育所や幼稚園、認定こども園等で提供される給食に係る副食費を支援（対象年齢：3歳～5歳（認定の種類により、支援する時期が異なります））

【予防接種】

ロタウイルス感染症・B型肝炎・小児の肺炎球菌感染症・5種混合・Hib感染症・結核（BCG）・麻しん風しん・水痘・日本脳炎・HPV等について、公費で自己負担なく接種することができます。

【児童手当給付事業】

0歳から18歳（18歳になった後の最初の3月31日まで）までの児童を養育している保護者に手当を支給します。

【児童扶養手当給付事業】

0歳から18歳（18歳になった後の最初の3月31日まで）までの児童（一定の障害の状態にある方は20歳未満）を監護している母、又は看護しかつ生計を同じくしている父等に手当を支給します。



小学校に入ったら

【就学援助制度】

経済的な理由で就学が困難な場合に、学校での必要な経費の一部を補助する制度（対象：香美市立小学校に在学している児童）

【特別支援教育就学奨励費】

特別支援学級へ就学する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、学校での必要な経費の一部を補助する制度（対象：香美市立小学校に在学している児童）

【学用品補助事業】

障害を持つお子様の学用品について一定の条件のもと補助

【通学費補助】

特認校や小中学校へ通学する児童へ一定の条件のもと補助

【ランドセルカバー贈呈】

リュウくんのランドセルカバーを新一年生全員にプレゼント

【防犯・交通安全グッズ贈呈】

黄帽子、ワッペン、防犯ブザー等を新一年生全員にプレゼント

【反射板贈呈】

反射板を全員にプレゼント

【児童福祉医療費助成】

児童（小学校卒業の年度末まで）の医療費のうち保険診療分の全額助成（保険外診療や入院時食事代を除く）



5 子育て支援

中学生になったら

【就学援助制度】

経済的な理由で就学が困難な場合に、学校での必要な経費の一部を補助する制度（対象：香美市立中学校に在学している生徒）

【特別支援教育就学奨励費】

特別支援学級へ就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校での必要な経費の一部を補助する制度（対象：香美市立中学校に在学している生徒）

【通学費補助】

特認校や小中学校へ通学する生徒へ一定の条件のもと補助

【児童福祉医療費助成】

児童（中学校卒業の年度末まで）の医療費のうち保険診療分の全額助成（保険外診療や入院時食事代を除く）

高校生になったら

【高等学校等通学費補助】

補助対象：民営バスを利用して高等学校等へ通学する者の保護者であり、次の全ての要件を満たす者

（１）香美市から高等学校等へ通学する者の保護者であり、かつ香美市に住所を有していること。

（２）保護者が市税等の滞納がない者であること。

（３）香美市内の高等学校等に通学する者については、自宅から高等学校等までの距離が8キロメートル以上であること。香美市外の高等学校等に通学する者については、自宅からＪＲ 土佐山田駅までの距離が8キロメートル以上であること。ただし、通学上の安全等を確保するため、バスを利用する必要があると認める場合はこの限りではない。

補助額：通学定期券購入費のうち、1ヵ月当たり5,000円を超える額

【児童福祉医療費助成】

児童（高校卒業の年度末・高校生世代）の医療費のうち保険診療分の全額助成（保険外診療や入院時食事代を除く）

